

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第45期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 福永 節也

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部マネージャー 後田 晃宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部マネージャー 後田 晃宏

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	4,298,805	2,803,350	2,639,559	3,106,097	3,671,742
経常利益(△経常損失) (千円)	△127,698	△224,372	△284,214	△23,942	374,736
当期純利益(△当期純損失) (千円)	△408,190	△570,238	△351,296	△37,003	339,792
包括利益 (千円)	—	—	△361,517	△38,296	345,415
純資産額 (千円)	1,465,618	1,162,162	799,445	761,149	1,750,524
総資産額 (千円)	3,009,581	2,340,772	1,766,466	1,444,552	2,709,424
1株当たり純資産額 (円)	278.67	176.83	121.65	115.83	162.85
1株当たり当期純利益(△当期純損失) (円)	△77.61	△105.26	△53.45	△5.63	47.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	44.29
自己資本比率 (%)	48.7	49.6	45.3	52.7	63.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	27.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,060	△841	68,291	△332,075	35,987
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,095	11,732	93,319	77,124	△454,435
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△194,296	△82,209	△298,719	△167,889	783,498
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	714,819	621,252	482,892	55,779	389,635
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	158 [19]	112 [8]	120 [8]	135 [8]	127 [11]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期から第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	656,023	461,625	260,600	202,914	819,033
経常利益又は(△経常損失) (千円)	199,380	65,995	△8,369	△32,255	79,628
当期純利益 (△当期純損失) (千円)	△295,823	△242,123	△95,563	△37,469	76,677
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (発行済株式総数) (千円) (株)	1,029,413 (5,461,000)	1,101,628 (6,774,000)	1,101,628 (6,774,000)	1,101,628 (6,774,000)	1,386,986 (10,753,000)
純資産額 (千円)	1,692,390	1,606,188	1,502,059	1,464,837	2,147,632
総資産額 (千円)	2,486,518	2,166,173	1,717,489	1,645,537	2,421,910
1株当たり純資産額 (円)	321.79	244.39	228.57	222.91	200.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (△当期純損失) (円)	△56.25	△44.69	△14.54	△5.70	10.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	9.99
自己資本比率 (%)	68.1	74.1	87.5	89.0	87.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	4.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	51.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	13 [0]	12 [1]	15 [0]	12 [0]	10 [2]

(注) 1 第41期から第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和45年5月	株式会社多摩川電子を横浜市港北区に設立、高周波回路素子の開発・製造・販売を開始。
昭和52年4月	本社工場を神奈川県高座郡綾瀬町上土棚に移転。
昭和60年4月	神奈川県綾瀬市上土棚に、新工場(綾瀬工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る。
昭和62年10月	関連会社株式会社武川エレクトロニクスを山梨県北巨摩郡武川村に設立し、化合物半導体組立・試験事業を開始。
平成6年10月	本社・工場新社屋を、神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23(現在地)に建設し、移転。
平成9年4月	子会社株式会社武川エレクトロニクスを吸収合併し、化合物半導体組立・試験事業に進出。 山梨事業所を山梨県北巨摩郡武川村に新設。
平成9年11月	神奈川県藤沢市に藤沢工場を新設。
平成11年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年1月	山梨事業所に新工場を建設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	山梨工場を閉鎖。
平成19年10月	会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更。 株式会社多摩川電子、アプライト・テクノロジーズ社を子会社化。
平成21年1月	株式会社多摩川電子が子会社として株式会社韓国多摩川電子を設立。
平成21年5月	子会社アプライト・テクノロジーズ解散。
平成21年11月	「環境関連事業準備室」を設置。
平成22年1月	「環境関連事業準備室」を「環境関連エネルギー事業部」に改称し、バイオマスエネルギー供給事業を開始。
平成22年2月	第三者割当増資により144百万円の資金調達。 100%子会社バイオエナジー・リソーシス株式会社を設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年6月	当社グループ100%子会社PT. Indonesia Biomass Resourcesを設立。
平成22年8月	株式会社韓国多摩川電子清算。
平成22年9月	当社グループ100%子会社PT. Indonesia Biomass Resourcesによる欧州向けバイオマス燃料の出荷開始。
平成22年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を新設。
平成23年7月	太陽光エネルギー事業を開始。
平成23年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を「太陽光エネルギー事業部」に改称。
平成24年2月	九州地域における営業拠点として、「太陽光エネルギー事業部 福岡事業所」を開設。
平成24年7月	太陽光発電所事業を開始。
平成24年9月	当社100%子会社 株式会社G P エナジーを設立。
平成25年1月	第三者割当増資を実施。
平成25年1月	100%子会社 株式会社G P エナジー 2、株式会社G P エナジー 3を設立
平成25年2月	100%子会社 株式会社多摩川ソーラーシステムズを設立
平成25年2月	株式会社多摩川ホールディングス東京事務所を開設
平成25年3月	バイオエナジー・リソーシス株式会社清算
平成25年6月	適格機関投資家として効力発生
平成25年6月	株式会社多摩川ホールディングスの太陽光システム販売事業を100%子会社 株式会社多摩川ソーラーシステムズへ移管
平成25年6月	山口県下関市メガソーラー発電所の売電開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社多摩川ホールディングス)、子会社5社により構成されており、電子・通信用機器事業及び太陽光エネルギー事業を主たる業務としております。

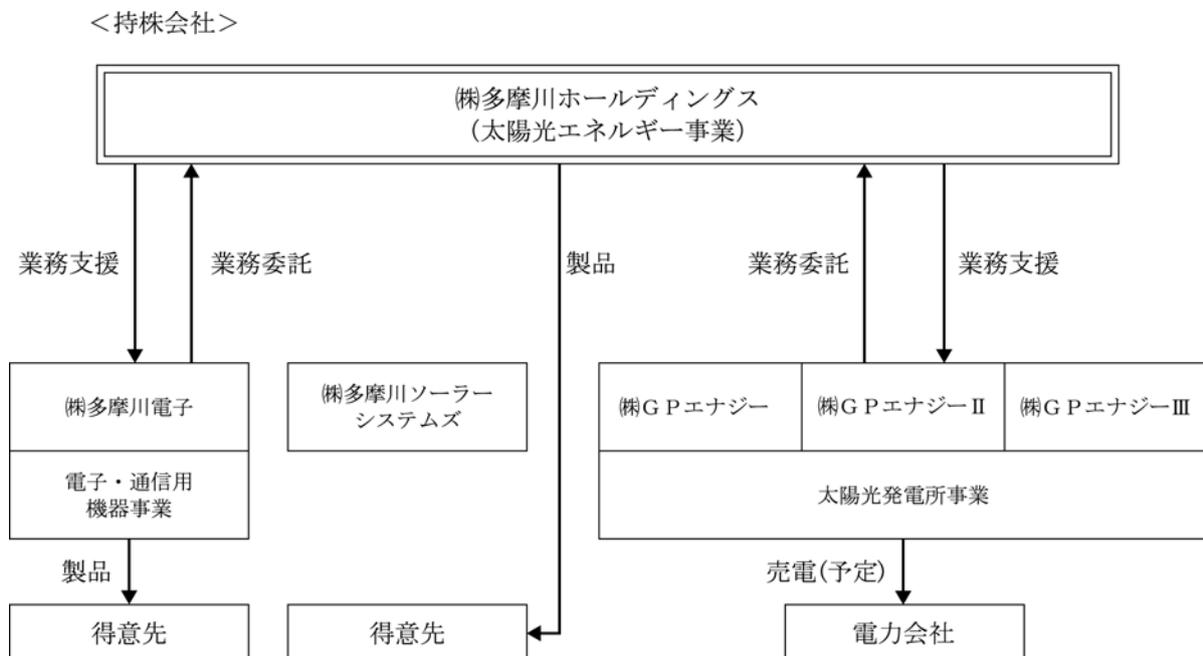
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 電子・通信用機器事業…………… 主要な製品は、高周波電子部品（アッテネータ、スプリッタ、カプラ、スイッチ、フィルタ）、光関連・電子応用機器（O/E、E/Oコンバータ、アンプ、オシレータ、プログラマブルアッテネータ、ノイズジェネレータ）等であります。
製品開発・製造及び販売は子会社である(株)多摩川電子が行っております。

- (2) 太陽光エネルギー事業…………… 主要な商品として、太陽光モジュールをはじめパワーコンディショナ、その他付属設備を、太陽光発電システムとして事業会社及び一般消費者に対して販売を行う事業と、自社グループで太陽光発電所を建設し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対して販売する事業の2つの事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※バイオマスエネルギー供給事業については当連結会計年度において同事業より撤退しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱多摩川電子 (注) 2、3	神奈川県綾瀬市	310,000	電子・通信用機器事業	100	資金の借入、営業取引。 役員の兼任有り。
㈱G P エナジー	福岡県福岡市早良区	1,000	太陽光エネルギー事業	100	資金の貸付、営業取引。
㈱G P エナジー 2	神奈川県綾瀬市	1,000	太陽光エネルギー事業	100	—
㈱G P エナジー 3	神奈川県綾瀬市	1,000	太陽光エネルギー事業	100	—
㈱多摩川ソーラーシステムズ	神奈川県綾瀬市	10,000	太陽光エネルギー事業	100	役員の兼任有り。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 ㈱多摩川電子については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ㈱多摩川電子

(1) 売上高	3,155,669千円
(2) 経常利益	349,686千円
(3) 当期純利益	317,918千円
(4) 純資産額	1,235,393千円
(5) 総資産額	2,103,117千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子・通信用機器事業	117 (9)
太陽光エネルギー事業	6 (1)
その他事業・全社(共通)	4 (1)
合計	127 (11)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10	38.6	1.4	6,742

セグメントの名称	従業員数(人)
太陽光エネルギー事業	6 (1)
その他事業・全社(共通)	4 (1)
合計	10 (2)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、欧米の財政問題や世界的な金融不安の拡大に対する懸念などから国内景気と個人消費は先行き不透明な状況で推移いたしました。円高是正による輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果、いわゆるアベノミクス効果を背景に株価上昇の動きなど、景気回復へ向かう兆しも見え始めております。しかし世界経済の減速懸念等もあり、予断を許さない状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、移動体通信設備関連の営業活動を軸に、防衛関連市場や公共無線関連市場に対する営業展開を図って参りました。また、製品の高付加価値化への取り組みや事業領域の拡大・開拓、並びに原価の改善など、収益の改善を軸とした事業活動も推進してまいりました。

平成23年7月1日より開始した太陽光エネルギー事業につきましては、平成24年7月1日「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再生可能エネルギー特別措置法という。）の施行を受け、再生可能エネルギー、特に太陽光発電に対する注目度は格段に高まってまいりました。

当社におきましても、太陽光発電システムの販売網の拡大に全力を注ぎ、販売網のさらなる拡大を目指してまいりました。

そのような状況を受け、当初計画よりも受注が増加したのと同時に、利益面におきましても原価低減に向けた改善活動の効果により、当初の予想を大幅に上回る結果となりました。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、事業開始以来東アジア向けを中心に、ヨーロッパ向け等パームカーネルシェル(PKS)の出荷を進めてまいりましたが、昨年平成24年9月5日横浜地方裁判所に対して破産申立てを行い、本事業から撤退いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、3,995百万円(前期比2.5%増)、売上高は、3,671百万円(前期比18.2%増)となりました。利益面については、グループ全体で売上高が大幅な伸びをみせたことと、営業効率化に向けた改善活動により、営業利益373百万円(前期は営業損失29百万円)、経常利益374百万円(前期は経常損失23百万円)、当期純利益339百万円(前期は当期純損失37百万円)となりました。

今後の見通しにつきましては、経済環境が不透明なことから、引続き厳しい経営環境が続くものと予想されますが、当社グループといたしましては、各事業セグメントにおける収益拡大と事業構造改革を併せて進めてまいります。

電子・通信用機器事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、市場の価格競争は一段と厳しくなると予測されるものの、移動体通信システムにおいて、スマートフォンの普及に伴う回線混雑解消に向けた投資や不感地対策のための投資などが拡大していることや、補正予算などによる公共事業分野の需要が増加傾向にあることなどを含め、社会インフラにおける無線市場は、堅調に推移していくことが期待されております。こうした無線市場の需要拡大を背景として当社の事業領域の拡大をさらに推進していくとともに、引き続き収益拡大に向けた活動を強化してまいります。

太陽光エネルギー事業につきましては、太陽光システム販売事業に関しまして、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化してまいります。

また、太陽光発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すこ

とにより、地域や社会に貢献できるよう、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指してまいります。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

① 電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による基地局設備の投資回復、また、防衛関連設備および公共無線関連設備の公共投資再開に伴い、受注高は3,257百万円(前期比25.3%増)、売上高は3,155百万円(前期比31.1%増)、セグメント利益は374百万円(前期比497.4%増)となりました。

② 太陽光エネルギー事業

当初足踏み状態が続いていたものの、平成24年7月1日の「再生可能エネルギー特別措置法」施行以来、徐々に太陽光発電システム販売の受注が増加したのと同時に、営業の効率化に向けた改善活動を行ったことで、当初計画をはるかに上回る利益を計上することが出来ました。その結果、受注高は664百万円(前期は受注高19百万円)、売上高は486百万円(前期は売上高19百万円)、セグメント利益は41百万円(前期はセグメント損失24百万円)となりました。

③ バイオマスエネルギー供給事業

受注高は74百万円(前期比94.2%減)、売上高は74百万円(前期比89.0%減)、セグメント損失は30百万円(前期はセグメント損失47百万円)となりました。

なお、連結子会社であったバイオエナジー・リソース(株)の破産申立てにより、当社グループとして当連結会計年度をもって本事業から撤退いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加や有形固定資産の取得による支出等があったものの、新株の発行による収入や借入、社債による収入等あったことにより、前連結会計年度末に比べ333百万円増加し当連結会計年度末には389百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は35百万円(前連結会計年度は332百万円の資金支出)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益、売上債権の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は454百万円(前連結会計年度は77百万円の資金獲得)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は783百万円(前連結会計年度は167百万円の資金支出)となりました。

これは主に株式の発行による収入などでありあります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業(千円)	2,981,424	124.6
太陽光エネルギー事業(千円)	—	—
バイオマスエネルギー供給事業 (千円)	—	—
その他事業(千円)	—	—
合計(千円)	2,981,424	124.6

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業(千円)	3,257,083	125.3	610,339	119.9
太陽光エネルギー事業(千円)	664,013	—	222,837	—
バイオマスエネルギー供給事業 (千円)	74,896	5.8	—	—
その他事業(千円)	—	—	—	—
合計(千円)	3,995,993	102.5	833,176	79.9

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業(千円)	3,155,669	131.1
太陽光エネルギー事業(千円)	441,176	—
バイオマスエネルギー供給事業(千円)	74,896	11.0
その他事業(千円)	—	—
合計(千円)	3,671,742	118.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通(株)	286,577	9.2	541,314	14.7
住友商事(株)	323,890	10.4	12,422	0.3

(注) 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社グループといたしましては、①主力事業である電子・通信用機器事業の収益性改善ならびに新規事業領域の開発、②太陽光エネルギー事業の安定的な収益拡大、③新規事業の確立、そして、④安定した運転資金の確保、が対処すべき課題となります。

(2) 当社グループの事業別の対処すべき課題

① 電子・通信用機器事業

通信市場におきましては、携帯電話関連の整備、防災関連の整備、ITS関連の整備など、今後も一層の伸びが予測されますが、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

当社は、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進して参る所存であります。

② 太陽光エネルギー事業

太陽光エネルギー事業では、日本における再生可能エネルギー市場の拡大に伴い、新規の競合が出現する可能性もあります。そのような状況も鑑み、様々なチャンネルにアンテナを張り、市場ニーズにタイムリーに応えるべく体制を整えて参ります。

再生可能エネルギーのなかでもとりわけ太陽光エネルギーに対する足場を固めつつ、今後は、それ以外の風力、地熱発電等の調査及び研究も行いながら、太陽光エネルギー事業の次なる代替エネルギー事業も計画してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月27日)現在における当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電子・通信用機器事業の製品需要は、国内外の経済状況の変化による通信設備投資需要の影響を受ける可能性があります。

又、海外企業の国内市場への参入や、国内企業の海外生産へのシフトによる低価格での製品提供により、価格競争が熾烈化することにより、当社の市場競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

携帯電話設備をはじめ、当社グループの得意とする高周波無線技術を必要とする市場において、国内だけでなく海外企業の参入など、当業界における競争は激化しております。

当社グループでは、通信用機器をはじめ太陽光モジュールに於きましても、技術力に裏付けされた高品質かつ高付加価値製品を提供する一方で、徹底したコスト削減により、市場でのシェアを確保してまいります。将来においても優位性を保ち、競争できるという保証はありません。価格面での競争に十分に対抗できないことにより顧客離れが起こることも想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の売上先への依存

当社グループである㈱多摩川電子の売上高の約60%は、大手電機・通信機メーカーに依存しております。このため当社グループの業績は、主要顧客の受注状況・生産計画及び発注方針等に影響を受ける可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成

当社グループである㈱多摩川電子の将来の成長は、有能なエンジニアに依存するところが大きく、技術力の高いエンジニアの確保及び育成は当社の重要な課題であります。

特に、基幹技術であります高周波領域に係るアナログ無線技術者の育成には、長期間の年月を必要とするため、その育成にかかるコスト及び常に高水準の技術を維持し、あるいは最新の技術情報を得るための費用は、人件費を押し上げる要因にもなり、これらのコストの増加が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

太陽光エネルギー事業に関しましては、太陽光発電所の用地確保から、発電所の建設、実際の売電開始に至るまで、専門的な知識を有する人材が必要不可欠です。

そのため、当該人材の確保にコストがかかり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出荷後の製品の欠陥

当社グループである㈱多摩川電子は、厳格な品質管理のもとに各種の製品の開発・製造を行っております。しかしながら、精密な製品のため戸外での気象条件や設置状況など使用されている環境により、その性能に影響が出る可能性があります。

㈱多摩川電子の製品は、携帯電話設備、防衛関連設備、防災無線設備、放送関連設備等公共性の高い設備に使用されております。また、当社が販売する太陽光発電システムにおきましても、万一製品の製造上の欠陥があった場合は、回収等による費用が発生するおそれがあり、これによりコストが増大するなど、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 品質低下

当社グループが行う太陽光発電システム販売、並びに太陽光発電所事業につきましては、納める商品の品質管理には万全を期しておりますが、劣化等に伴い、当初計画との予期せぬかい離が発生する可能性があります。その場合には補償等の問題が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループの太陽光エネルギー事業における太陽光発電所事業については、発電所の規模が広くなればなるほど、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、許認可がおりるまでの期間が長引くと共に、その申請手続も複雑かつ多岐にわたることが考えられます。

上記の状況から、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件を断念せざるを得ない状況に陥ったりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 政府の施策

当社グループにおける太陽光エネルギー事業は、「再生可能エネルギー特別措置法」施行後、産業用太陽光発電システム分野での市場拡大に大きく寄与しておりますが、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げ（平成25年4月から実施済）や、買取年数の短縮等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業投資に伴うリスク

当社は、かねてより環境関連事業分野への進出を検討しておりますが、当初の計画どおり事業展開が進まなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外取引に関するリスク

当社グループは、M&Aにより今後も海外子会社等を取得・売却する可能性があります。こうした海外投資、海外事業会社との取引については、次のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。

a. カントリーリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っております。当該地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、慣習、テロ等の様々な要因により、今後の事業戦略や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 法的規制リスク

海外取引の拡大により、税率、関税など監督当局による法令の解釈、規制などが強化され、あるいは予期せぬ変更が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 為替変動リスク

海外事業に関し、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 大規模災害等のリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っておりますが、当該地域における大規模な地震や台風、洪水等の自然災害及び、伝染病、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e. 瑕疵担保責任リスク

海外取引における品質管理は万全を期しておりますが、瑕疵担保責任等により巨額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f. 係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内および海外事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。又、商品売買契約に基づく出荷数量、納期等について当社グループに不測の事態が発生し、契約不履行となった場合の契約紛争について、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績ならびに財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) M&Aにおけるリスク

当社グループにおいては、グループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図り、シナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&A・事業提携を検討して進めております。実施に際しては十分な調査等を行います。その後の事業環境や市場動向の大幅な変動や不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

電子・通信用機器事業は情報通信社会の発展に貢献していくため、高周波無線通信技術を中心とした、要素技術の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、今後予測される市場ニーズやマーケット情報に基づいて、モバイル、防災、防衛、交通、放送の各分野別に設計部門がおこなっております。また、近年の価格低下、グローバル競争に負けないため要素技術の改良、進化なども積極的に行い毎月開催される総合会議において、その進捗状況など開発成果を確認して、新しい受注に結びつけるよう活動しております。

研究開発スタッフは30名で、日常業務をおこなう傍ら開発業務をおこなっております。

研究開発の成果としては、3.9世代携帯電話設備向けデバイス、マイクロ波帯・ミリ波帯対応デバイス、高電力対応デバイス、防災向け共用装置、高周波数帯小型シンセサイザー、小型・高帯域光コンバータ、及びハードウェア、ソフトウェアなどのアクティブ技術を複合化させたモジュールや特機製品です。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、85百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,114百万円(前期比63.5%増)となりました。主な内訳は、現金及び預金が389百万円、売上債権が1,344百万円、棚卸資産が327百万円となっております。このうち売上債権は、主に大手通信機器メーカーに対するものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、592百万円(前期比294.1%増)となりました。主な内訳は、土地、建物等の有形固定資産が564百万円、投資その他の資産が27百万円となっております。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、707百万円(前期比18.2%増)となりました。主な内訳は、仕入債務が385百万円、未払金が107百万円などとなっております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、251百万円(前期比195.7%増)となりました。主な内訳は、退職給付引当金が99百万円、社債が80百万円、長期借入金が71百万円などとなっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,750百万円(前期比130.0%増)となりました。主な内訳は、資本金1,386百万円、資本剰余金1,381百万円、利益剰余金△991百万円などとなっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における受注高は、3,995百万円(前期比2.5%増)、売上高は、3,671百万円(前期比18.2%増)となりました。利益面については、グループ全体で売上高が大幅な伸びをみせたことと、営業効率化に向けた改善活動により、営業利益373百万円(前期は営業損失29百万円)、経常利益374百万円(前期は経常損失23百万円)、当期純利益339百万円(前期は当期純損失37百万円)となりました。

(電子・通信用機器事業部門)

当連結会計年度は移動体通信事業者による基地局設備の投資回復、また、防衛関連設備および公共無線関連設備の公共投資再開に伴い、受注高は3,257百万円(前期比25.3%増)、売上高は3,155百万円(前期比31.1%増)、セグメント利益は374百万円(前期比497.4%増)となりました。

(太陽光エネルギー事業)

当連結会計年度は当初足踏み状態が続いていたものの、平成24年7月1日の「再生可能エネルギー特別措置法」施行以来、徐々に太陽光発電システム販売の受注が増加したのと同時に、営業の効率化に向けた改善活動を行ったことで、当初計画をはるかに上回る利益を計上することが出来ました。その結果、受注高は664百万円(前期は受注高19百万円)、売上高は486百万円(前期は売上高19百万円)、セグメント利益は41百万円(前期はセグメント損失24百万円)となりました。

(バイオマスエネルギー供給事業)

当連結会計年度は受注高は74百万円(前期比94.2%減)、売上高は74百万円(前期比89.0%減)、セグメント損失は30百万円(前期はセグメント損失47百万円)となりました。

なお、連結子会社であったバイオエナジー・リソース㈱の破産申立てにより、当社グループとして当期をもって本事業から撤退いたしました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの電子・通信用機器事業では、創業以来高周波無線技術を基幹技術として、高い周波数領域における無線通信機器用のデバイス・コンポーネント及び測定用機器の開発・製造を事業の柱として、業容の拡大に努めております。

近年では、携帯電話、無線LANなどの飛躍的な普及に伴い、低価格化及び競合会社の参入など事業環境は急激に変化しております。

当社では、このような状況に鑑み、主力製品であります高周波回路素子事業を軸として、次世代携帯電話関連、光応用製品、ミリ波帯域製品、デジタル・ソフトウェア関連製品などの開発・製造に積極的に取組み、既存事業の充実と事業分野の拡大を図ってまいります。

太陽光エネルギー事業では、太陽光発電システムの販路を、九州を中心としたエリアから日本全国に拡大すべく営業活動を積極的に推進してまいります。

太陽光発電所事業では、地域に密着した太陽光発電所の開発をさらに推進すべく、発電所用地の確保から、電力会社への売電開始まで、一貫した管理体制を整えることで、さらなる建設を進め、地域社会に貢献してまいります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

通信市場におきましては、携帯電話関連の整備、防災関連の整備、ITS関連の整備など、今後も一層の伸びが予測されますが、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

当社は、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進して参る所存であります。

太陽光エネルギー事業では、日本における再生可能エネルギー市場の拡大に伴い、新規の競合が出現する可能性もあります。そのような状況も鑑み、様々なチャンネルにアンテナを張り、市場ニーズにタイムリーに応えるべく体制を整えて参ります。

再生可能エネルギーのなかでもとりわけ太陽光エネルギーに対する足場を固めつつ、今後は、それ以外の風力、地熱発電等の調査及び研究も行いながら、太陽光エネルギー事業の次なる代替エネルギー事業も計画してまいります。

(注) キャッシュフローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は444百万円であり、その主なものは、太陽光エネルギー事業において平成26年3月期に稼働予定のメガソーラー発電所の建設に係る設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			機械及び装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	建物付属設備 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県綾瀬市)	太陽光エネルギー事業 その他事業	統括業務施設 事務関係施設	5,836	1,003	5,130	868 (155)	12,838	7 (2)
福岡営業所 (福岡県福岡市早良区)	太陽光エネルギー事業	事務関係施設	-	240	-	-	240	3

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
2 従業員数の()は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用 機器事業	機器設計・ 製造設備他	81,419	16,518	56,595	50,829 (826)	-	205,362	117 (9)
㈱GPエナジー	本社 (福岡県福岡市 早良区)	太陽光エネ ルギー事業	太陽光発電所	-	-	-	-	345,622	345,622	-

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定であります。
3 従業員数の()は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
㈱GPエナジー	本社 (福岡県福岡市 早良区)	太陽光エネ ルギー事業	太陽光発電所	393,440	340,305	自己資金	平成24年 10月	平成25年 6月

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の改修・除却計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,090,000
計	27,090,000

(注) 平成25年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より17,642,000株増加し、44,732,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,753,000	11,183,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	10,753,000	11,183,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれて降りません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権（取締役および従業員に対するストックオプション）

平成24年12月3日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	612(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	612,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	219(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成28年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228 資本組入額 114	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成26年3月期の連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）における営業利益の金額が350百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の相続による承継は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・（または併合）の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・（または併合）の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

②新株予約権（第4回新株予約権）

平成25年1月25日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,843(注)1	2,570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,843,000(注)1	2,570,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月30日～ 平成27年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159 資本組入額 80	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月10日 (注)1	—	5,461,000	—	1,029,413	△172,217	1,023,804
平成22年2月16日 (注)2	1,313,000	6,774,000	72,215	1,101,628	72,215	1,096,019
平成25年1月30日 (注)3	2,136,000	8,910,000	138,840	1,240,468	138,840	1,234,859
平成25年1月30日～ 平成25年3月31日 (注)4	1,843,000	10,753,000	146,518	1,386,986	146,518	1,381,377

(注) 1 当社は、平成20年6月10日開催の取締役会におきまして、会社法第459条第1項第2号および第3号の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少を決議し、利益剰余金に振替える処理をおこなっております。

2 有償第三者割当

発行価格 110円

資本組入額 55円

割当先 個人5名

3 有償第三者割当

発行価格 130円

資本組入額 65円

割当先 個人12名

4 新株予約権の権利行使による増加であります。

5 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が430,000株、資本金が34,185千円および資本準備金が34,185千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	13	16	15	1	588	634	—
所有株式数 (単元)	—	576	1,021	43	4,363	1	4,747	10,751	2,000
所有株式数 の割合(%)	—	5.35	9.50	0.39	40.57	0.00	44.15	100	—

(注) 自己株式203,493株は、「個人その他」に203単元及び「単元未満株式の状況」に493株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シービーエスジーバンクジュリア スベアシンガポールランチ (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	Bahnhofstrasse 36, P.O.Box CH-8010 Zurich Switzerland (東京都品川区東品川2-3-14)	1,437	13.36
ダイワキャピタルマーケッツシン ガポールリミテッド (トラストアカウント) (常任代理人 大和証券株式会社)	6 Shenton Way #26-08 DBS Building Tower Two Singapore (東京都千代田区丸の内1-9-1)	969	9.01
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	576	5.35
島貫 宏昌	東京都港区	573	5.32
エスアイエックスエスアイエスエ ルティーディー (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	Baslerstrasse 100, Ch-4600 Olten Switzerland (東京都千代田区丸の内2-7-1)	538	5.00
イーエフジーバンクアーゲーホン コンアカウントクライアント (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	18th Floor International Commerce Centre 1 Austin Road West Kowloon, Hong Kong (東京都千代田区丸の内2-7-1)	492	4.57
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	433	4.02
ミズホセキュリティーズアジアリ ミテッドクライアントアカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China (東京都中央区月島4-16-13)	400	3.71
OCBC SECURITIES PRIVATE LIMITED-CLIENT A/C (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	18 Church Street #01-00 Ocbc Centre South Singapore 049479 (東京都品川区東品川2-3-14)	400	3.71
新井 紀之	埼玉県鴻巣市	340	3.16
久保田 定	宮城県仙台市青葉区	340	3.16
計	—	6,498	60.42

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったイーエフジーバンクアーゲーホンコンアカウントクライアントは、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

2. Marilyn Tang氏から平成25年2月14日付で関東財務局へ大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質的な所有者数の確認ができないため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。また、当社は、同社が関東財務局に提出した大量保有報告書(変更報告書)の記載に基づき、同氏が主要株主に該当するとして平成25年2月7日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Marilyn Tang	シンガポール国	1,769	16.45

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,548,000	10,548	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	10,753,000	—	—
総株主の議決権	—	10,548	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	神奈川県綾瀬市上土棚中 3-11-23	203,000	—	203,000	1.88
計	—	203,000	—	203,000	1.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年12月3日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年12月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員6 当社子会社取締役2 当社子会社従業員8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,025	136,546
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	203,493	—	203,493	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

しかしながら、当期においては、ここ数年来における当社グループの業績を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期配当につきましては、現時点の財政状態及び来期の経営成績の見込みから、未定となっておりますが、安定的且つ継続的な配当を実施すべく最大限の復配努力をしております。

全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様へ利益還元できるよう取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	215	275	210	270	662
最低(円)	88	86	112	117	89

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	217	225	450	544	662	635
最低(円)	125	197	202	352	535	530

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	—	福永 節也	昭和30年3月18日生	昭和56年4月 株式会社ジャパンゴールド 入社 平成8年4月 同社 本部長就任 平成10年4月 同社 取締役就任 平成18年10月 同社 代表取締役就任(現任) 平成23年6月 当社 取締役就任 平成24年2月 当社 代表取締役就任(現任)	(注)3	16
代表取締役社長	—	榊沢 徹	昭和36年5月11日生	昭和60年4月 和光証券株式会社(現：みずほ証券株式会社) 入社 平成6年6月 コメルツバンクサウスイーストアジア 入社(マネージャー) 平成10年6月 H S B C 銀行バイスプレジデント 就任 平成11年12月 パークレイズプライベートバンクディレクター 就任 平成15年1月 タイムスクエアベンチャーマネージングディレクター 就任 平成15年7月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現：アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社) 執行役員就任就任 平成16年7月 同社 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社 執行役員就任 平成24年6月 当社 代表取締役就任(現任)	(注)3	318
取締役	—	小林 正憲	昭和31年12月10日生	昭和52年4月 株式会社富士計器入社 昭和56年12月 当社入社 平成11年4月 同社 計測機器部部長 平成17年6月 同社 取締役就任 平成18年6月 同社 監査役就任 平成23年6月 株式会社多摩川電子 取締役就任 平成24年4月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役	—	日下 成人	昭和37年1月15日生	平成元年4月 株式会社クサカ 入社 平成11年7月 同社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	上野 弘行	昭和37年3月1日生	昭和61年4月 新日本証券株式会社(現：みずほ証券株式会社) 入社 平成3年11月 株式会社ライフ 入社 平成8年1月 株式会社大塚商会 入社 平成15年1月 アスクル株式会社 入社 平成18年5月 シービーリチャードエリス株式会社 入社 平成19年4月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現：アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社) 入社(平成24年退社) 平成24年6月 当社 監査役就任(現任) 株式会社多摩川電子 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	長濱 隆	昭和22年6月14日生	昭和59年5月 和光証券株式会社(現：みずほ証券株式会社) 入社 平成10年9月 株式会社クエスト 入社 平成11年3月 同社 監査役就任 平成13年6月 同社 常務取締役兼経営管理部長兼経理部長就任 平成14年6月 同社 管理部門担当常務取締役 就任 平成16年6月 株式会社データ・処理センター 取締役就任 平成16年9月 株式会社オブティス 監査役就任 平成20年1月 株式会社クエスト 法務・渉外・IR担当常務取締役就任 平成20年6月 同社 顧問 平成23年6月 当社 監査役就任(現任) 株式会社多摩川電子 監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	—	黒澤 洵吉	昭和21年10月17日生	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和59年4月 同社 金属部門分掌役付 兼金属部門企画統括室 平成7年4月 同社 貴金属部長就任 平成10年4月 台湾代表 台湾伊藤忠国際会社董事長 兼総経理就任 平成13年4月 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー物流部門長就任 平成16年4月 株式会社アイ・ロジスティックス 取締役(非常勤) 取締役 常務執行役員就任 平成17年4月 ファミリーコーポレーション株式会社 顧問就任 平成18年4月 同社 代表取締役就任 平成23年3月 合併により株式会社日本アクセス 専務取締役就任 平成24年6月 同社 理事就任 平成25年6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	—
計						336

- (注) 1 取締役 日下成人は、社外取締役であります。
2 監査役 長濱隆および黒澤洵吉は、社外監査役であります。
3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治体制の概要

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上のためには、意思決定の迅速化による機動性の向上を図ると共に、経営の健全性の向上及び経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)が重要であると認識しております。

この考えの基に、取締役の選任、報酬の決定、経営監視などに関し、公正透明な運営を図るための体制で臨んでおります。

会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

取締役会は、社内取締役3名及び社外取締役1名で構成され(平成25年6月27日現在)、毎月1回の定例取締役会の他、必要な場合は随時取締役会を招集し、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行っております。

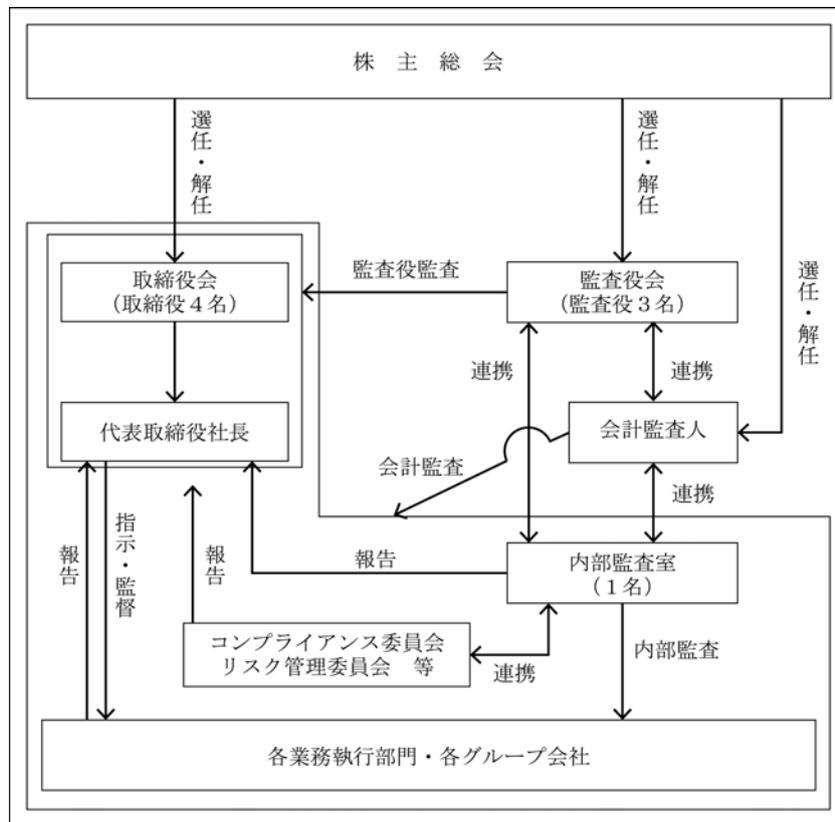
ロ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社内監査役1名及び社外監査役2名による監査役会を毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題あるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

ハ. 部長会議

取締役、部門長による会議を月1回開催し、年度計画に基づいた事業活動の進捗、計画達成のための営業、開発・製造などの戦略戦術を討議・検討を行っております。

会社の機関、内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数な精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意思疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクローズに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収をはかってまいります。

③ 内部統制システムの整備状況

当社グループにおける会社法に基づく内部統制システムの整備状況は、社内業務の全般にわたる業務フローチャート及び業務記述書ならびに、リスクコントロールマトリクスに基づいて整備状況の評価、運用状況の評価、監査を通して継続的改善が行われております。

また、以下の各体制作りに関しましては諸規程が整備されており、これに基づいて業務がおこなわれております。

- イ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ロ. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ヘ. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- チ. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- リ. 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ヌ. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、日常の業務につきましては、権限と責任が明確に定められており、これに基づき各職位が業務をしております。諸規程等会社のルールへの遵守状況につきましては、日常的には内部監査部門がモニタリングを行っており、問題が発生するおそれが予見される場合は、担当の役員を経由して、代表取締役へ報告され、直接担当の部門長に改善の指示をするとともに、他の部門長に対しても警告の指示を行っております。

④ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役会を頂点とし、リスクを基本的なリスク(市場に関連するリスク、品質に関連するリスク)とこれに付随するリスク(製造上のリスク、機密漏洩リスク、法務関連リスク、事務関連リスクなど)に分けて、リスク管理を担当する各部門が、適切に管理しております。これらのリスクに関する報告は、担当の部門長からリスク管理担当役員を経由して代表取締役社長に報告され、必要な場合は、緊急に取締役会を招集するなど、適切に管理されております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 監査役監査

監査役会は毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題あるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会計監査人による監査報告会において、会計監査人より監査報告を受け、会計処理その他業務運営に関し問題がある場合は、取締役等に提言し、是正勧告を行っております。

又、会社が実施する内部監査につきましては、「内部監査室」と連携し、内部監査室が実施する内部監査に同席し、内部監査情報を把握し、監査役として指摘すべき事項等に関しては、監査役会として提言を行っております。

ロ. 内部監査

内部監査室(1名)を社長の直属の組織とし、監査室長を責任者として、年間の監査計画を基に、年2回(9月及び3月)に部門の業務執行の適正性、法令及び会社の諸規則の遵守など、内部統制及び業務上のリスク管理体制の確認を行い、必要に応じて改善の勧告を行っております。改善勧告に基づいて、各業務執行部門から報告される改善計画書による改善実施状況のフォローを行っております。

なお、内部監査にあたっては、重点監査項目については、監査役と協議して決定しております。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、関本 享氏及び毛利 優氏の2名で、KDA監査法人に所属しており、会計監査を実施しております。

又、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他3名で構成されております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名となっておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

日下成人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社クサカの経営に長年にわたって携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、株式会社クサカの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に取引関係がないため、特別の利害関係はありません。

監査役長濱 隆氏は、役員として長年にわたり培った経験から、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられるため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役黒澤洵吉氏は、総合商社において、長年にわたり培ってきた豊富な知見・経験等をもっておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は独立した立場から取締役会に出席するほか、豊富な経験と見識から多角的な視点で経営を監督しております。社外監査役は月例監査役会を開催するなど常勤監査役を通じた情報伝達の仕組みができております。

また、社外取締役および社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

⑧ 役員報酬

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,130	19,130	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,965	7,965	2
社外役員	10,170	10,170	3

- (注) 1 上記には、平成24年6月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会において、各監査役の報酬額は監査役会においてそれぞれ決定しております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり悪意でかつ重大な過失があった場合を除き、同法425条第1項に定める最低責任限度額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑮ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)多摩川ホールディングスについては以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 14,105千円

- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本無線(株)	28,405	5,681	※1
(株)東芝	7,527	2,740	※1
(株)りそなホールディングス	50	19	※1

※1 取引関係をより一層強固にする目的で保有するものであります。

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本無線(株)	34,222	9,513	※1
(株)東芝	9,676	4,567	※1
(株)りそなホールディングス	50	24	※1

※1 取引関係をより一層強固にする目的で保有するものであります。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

- ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,779	389,635
受取手形及び売掛金	※1 864,387	※2 1,344,906
商品及び製品	※1 92,457	61,505
仕掛品	134,590	198,899
原材料及び貯蔵品	72,256	67,563
その他	73,848	51,944
流動資産合計	1,293,318	2,114,455
固定資産		
有形固定資産		
建物	360,111	367,111
減価償却累計額	△280,525	△280,561
建物（純額）	79,586	※1 86,550
機械及び装置	32,807	57,175
減価償却累計額	△32,346	△34,820
機械及び装置（純額）	460	22,354
工具、器具及び備品	587,374	626,634
減価償却累計額	△586,560	△568,795
工具、器具及び備品（純額）	813	57,838
土地	51,697	※1 51,697
建設仮勘定	—	345,622
有形固定資産合計	132,558	564,063
無形固定資産		
ソフトウェア	0	1,480
その他	0	0
無形固定資産合計	0	1,480
投資その他の資産		
投資有価証券	8,440	14,105
その他	23,158	21,538
貸倒引当金	△13,778	△8,582
投資その他の資産合計	17,820	27,061
固定資産合計	150,378	592,605
繰延資産		
開業費	854	—
株式交付費	—	2,363
繰延資産合計	854	2,363
資産合計	1,444,552	2,709,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	364,167	385,829
短期借入金	※1 29,964	—
1年内償還予定の社債	—	20,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 20,400
未払金	48,493	107,898
前受金	54,611	23,092
未払法人税等	8,676	41,226
賞与引当金	23,658	45,765
受注損失引当金	2,263	—
その他	66,545	63,301
流動負債合計	598,380	707,513
固定負債		
長期借入金	—	※1 71,100
退職給付引当金	85,014	99,545
繰延税金負債	7	740
社債	—	80,000
固定負債合計	85,022	251,386
負債合計	683,402	958,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,101,628	1,386,986
資本剰余金	1,096,019	1,381,377
利益剰余金	△1,372,075	△991,410
自己株式	△60,120	△60,257
株主資本合計	765,450	1,716,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,708	1,320
為替換算調整勘定	△2,592	—
その他の包括利益累計額合計	△4,301	1,320
新株予約権	—	32,508
純資産合計	761,149	1,750,524
負債純資産合計	1,444,552	2,709,424

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	3,106,097	3,671,742
売上原価	※1 2,516,300	※1 2,622,963
売上総利益	589,796	1,048,778
販売費及び一般管理費	※2, ※3 619,473	※2, ※3 675,423
営業利益又は営業損失 (△)	△29,676	373,354
営業外収益		
受取利息	247	35
受取配当金	572	65
債務消滅益	1,013	—
賞与引当金戻入額	887	—
償却債権取立益	—	9,798
その他	10,892	8,630
営業外収益合計	13,614	18,530
営業外費用		
支払利息	3,332	5,520
貸倒引当金繰入額	—	964
営業債権売却損	3,831	4,405
為替差損	100	5,610
その他	614	647
営業外費用合計	7,879	17,148
経常利益又は経常損失 (△)	△23,942	374,736
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 1,429
特別利益合計	—	1,429
特別損失		
固定資産除売却損	※5 472	※5 0
減損損失	※5 2,963	—
投資有価証券売却損	3,225	—
その他	—	149
特別損失合計	6,662	150
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△30,604	376,015
法人税、住民税及び事業税	6,398	36,222
法人税等合計	6,398	36,222
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△37,003	339,792
少数株主利益	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△37,003	339,792

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△37,003	339,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	247	3,029
為替換算調整勘定	△1,540	2,592
その他の包括利益合計	※1 △1,293	※1 5,622
包括利益	△38,296	345,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△38,296	345,415
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,101,628	1,101,628
当期変動額		
新株の発行	—	285,358
当期変動額合計	—	285,358
当期末残高	1,101,628	1,386,986
資本剰余金		
当期首残高	1,096,019	1,096,019
当期変動額		
新株の発行	—	285,358
当期変動額合計	—	285,358
当期末残高	1,096,019	1,381,377
利益剰余金		
当期首残高	△1,335,072	△1,372,075
当期変動額		
連結子会社の除外による利益剰余金の増減	—	40,872
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,003	339,792
当期変動額合計	△37,003	380,665
当期末残高	△1,372,075	△991,410
自己株式		
当期首残高	△60,120	△60,120
当期変動額		
自己株式の取得	—	△136
当期変動額合計	—	△136
当期末残高	△60,120	△60,257
株主資本合計		
当期首残高	802,453	765,450
当期変動額		
連結子会社の除外による利益剰余金の増減	—	40,872
新株の発行	—	570,717
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,003	339,792
自己株式の取得	—	△136
当期変動額合計	△37,003	951,245
当期末残高	765,450	1,716,696

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,955	△1,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	3,029
当期変動額合計	247	3,029
当期末残高	△1,708	1,320
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,052	△2,592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,540	2,592
当期変動額合計	△1,540	2,592
当期末残高	△2,592	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,008	△4,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,293	5,622
当期変動額合計	△1,293	5,622
当期末残高	△4,301	1,320
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	32,508
当期変動額合計	—	32,508
当期末残高	—	32,508
純資産合計		
当期首残高	799,445	761,149
当期変動額		
連結子会社の除外による利益剰余金の増減	—	40,872
新株の発行	—	570,717
当期純利益又は当期純損失（△）	△37,003	339,792
自己株式の取得	—	△136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,293	38,130
当期変動額合計	△38,296	989,375
当期末残高	761,149	1,750,524

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△30,604	376,015
減価償却費	14,436	21,740
減損損失	2,963	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△57	△476
賞与引当金の増減額(△は減少)	17,772	22,106
受注損失引当金の増減額(△は減少)	2,263	△2,263
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,134	14,531
受取利息及び受取配当金	△820	△101
償却債権取立益	—	△9,798
支払利息	3,332	5,520
投資有価証券売却損益(△は益)	3,225	—
売上債権の増減額(△は増加)	△293,061	△431,516
たな卸資産の増減額(△は増加)	24,951	△34,552
仕入債務の増減額(△は減少)	△71,220	40,191
その他	245	37,822
小計	△324,440	39,218
利息及び配当金の受取額	834	101
利息の支払額	△3,332	△5,466
法人税等の支払額	△5,137	△7,664
その他の収入	—	9,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	△332,075	35,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,415	—
有形固定資産の取得による支出	△12,124	△444,327
有形固定資産の売却による収入	68,509	1,606
投資有価証券の取得による支出	△1,942	△1,903
投資有価証券の売却による収入	13,499	—
無形固定資産の取得による支出	—	△1,727
敷金及び保証金の差入による支出	△1,232	△7,098
その他	—	△985
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,124	△454,435

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150,989	△8,601
長期借入れによる収入	—	170,000
長期借入金の返済による支出	△16,900	△78,500
社債の発行による収入	—	100,000
株式の発行による収入	—	554,130
新株予約権の発行による収入	—	46,607
自己株式の取得による支出	—	△136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△167,889	783,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,272	△991
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△427,112	364,058
現金及び現金同等物の期首残高	482,892	55,779
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△30,202
現金及び現金同等物の期末残高	※1 55,779	※1 389,635

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称等

(株)多摩川電子

(株)GPエナジー

(株)GPエナジー2

(株)GPエナジー3

(株)多摩川ソーラーシステムズ

(株)GPエナジー、(株)GPエナジー2、(株)GPエナジー3、(株)多摩川ソーラーシステムズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であったバイオエナジー・リソース(株)は、平成24年9月5日に横浜地方裁判所に対して破産手続申立てを行ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。それに伴い、バイオエナジー・リソース(株)の連結子会社であったPT. Indonesia Biomass Resourcesにつきましても、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品

個別法による原価法

- ・製品
移動平均法による原価法
- ・仕掛品
移動平均法による原価法
- ・原材料
移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………20年～38年

機械及び装置……………8年～10年

工具器具及び備品…5年～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアについては5年間で均等償却をおこなっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

また、連結決算に当たり在外子会社の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により、収益及び費用については、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	3,254千円	-
売掛金	20,743千円	-
建物	-	69,525千円
土地	-	50,829千円
計	23,998千円	120,355千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	29,964千円	-
1年内返済予定の長期借入金	-	20,400千円
長期借入金	-	71,100千円
計	29,964千円	91,500千円

※2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	-	43,524千円
計	-	43,524千円

(連結損益計算書関係)

※1. 棚卸資産の評価減

棚卸資産のうち受注金額を超過したものについては売却可能額まで評価替えを実施し、売上原価に算入しております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価損計上額	20,259千円	32,445千円

※2. 主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与・賞与	228,744千円	222,025千円
賞与引当金繰入額	5,427千円	20,630千円
荷造運賃費	79,413千円	36,095千円
支払手数料	85,574千円	120,060千円
研究開発費	69,559千円	85,429千円

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	69,559千円	85,429千円

※4. 固定資産除売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	-	1,429千円

※5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び土地	472千円	0千円

※6. 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社及び工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用機器事業 に関わる資産	工具器具備品及び 機械装置等	1,851
パームカーネルシェル(PKS) 集材置場 (インドネシア)	バイオマスエネルギー 供給事業に関わる資産	工具器具備品及び 機械装置等	1,111

(グルーピングの方法)

当社及び連結子会社はセグメントに準じた管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。

(経緯)

当社グループの電子・通信用機器事業は当連結会計年度においては、営業利益を計上するに至りましたが、上半期までは業績の見通しが不確定であったため、上半期までに取得した固定資産につきましては減損の兆候を有していると判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,851千円)として特別損失に計上しました。

又、バイオマエネルギー供給事業におきましては、継続して営業損失を計上しているため、減損の兆候を有していると判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,111千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地及び建物については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,150千円	3,762千円
組替調整額	3,225	-
税効果調整前	75	3,762
税効果額	171	△732
その他有価証券評価差額金	247	3,029
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,540	2,592
その他の包括利益合計	△1,293	5,622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,774,000	—	—	6,774,000
合計	6,774,000	—	—	6,774,000
自己株式				
普通株式	202,468	—	—	202,468
合計	202,468	—	—	202,468

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,774,000	3,979,000	—	10,753,000
合計	6,774,000	3,979,000	—	10,753,000
自己株式				
普通株式	202,468	1,025	—	203,493
合計	202,468	1,025	—	203,493

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,979,000株は、平成25年1月30日付 第三者割当増資による増加2,136,000株及び平成25年1月30日に割当を行った新株予約権の行使による増加1,843,000株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,025株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	—	4,843,000	1,843,000	3,000,000	27,000
	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	612,000	—	612,000	5,508
合計			—	5,455,000	1,843,000	3,612,000	32,508

- (注) 1. 第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
2. 第4回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
3. スtock・オプションとしての新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	55,779千円	389,635千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	55,779千円	389,635千円

(リース取引関係)

連結財務諸表規則第15条の3の規定により、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は外部借入により調達しております。またデリバティブ取引の利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資に係る資金調達や短期的な運転資金を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	55,779	55,779	—
(2) 受取手形及び売掛金	864,387	864,387	—
(3) 投資有価証券	8,440	8,440	—
資産計	928,607	928,607	—
(1) 支払手形及び買掛金	364,167	364,167	—
(2) 短期借入金	29,964	29,964	—
(3) 前受金	54,611	54,611	—
負債計	448,743	448,743	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	389,635	389,635	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,344,906	1,344,906	—
(3) 投資有価証券	14,105	14,105	—
資産計	1,748,646	1,748,646	—
(1) 支払手形及び買掛金	385,829	385,829	—
(2) 1年以内償還予定の社債	20,000	20,000	—
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	20,400	20,400	—
(4) 未払金	107,898	107,898	—
(5) 前受金	23,092	23,092	—
(6) 長期借入金	71,100	71,100	—
(7) 社債	80,000	80,000	—
負債計	708,320	708,320	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年以内償還予定の社債、(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 前受金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金および社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	55,779	—	—	—
受取手形及び売掛金	864,387	—	—	—
合計	920,166	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	389,635	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,344,906	—	—	—
合計	1,734,542	—	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	29,964	—	—	—	—	—
合計	29,964	—	—	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	—
長期借入金	20,400	20,400	20,400	20,400	9,900	—
合計	40,400	40,400	40,400	40,400	29,900	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19	0	19
	(2) 債券	—	—	—
	小計	19	0	19
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,421	10,141	△1,720
	(2) 債券	—	—	—
	小計	8,421	10,141	△1,720
合計		8,440	10,141	△1,700

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,081	12,001	2,079
	(2) 債券	—	—	—
	小計	14,081	12,001	2,079
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	43	△18
	(2) 債券	—	—	—
	小計	24	43	△18
合計		14,105	12,044	2,061

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	13,499	—	3,225
(2) 債券			
① その他	—	—	—
合計	13,499	—	3,225

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき退職給付引当金を計上しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	85,014	99,545

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付費用の額(千円)	13,370	16,494

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	8,983千円	17,225千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	30,274千円	35,447千円
投資有価証券評価損否認	72,750千円	-千円
貸倒引当金繰入超過額	4,904千円	3,055千円
棚卸資産評価損否認額	13,683千円	12,645千円
減損損失	24,643千円	15,938千円
繰越欠損金	706,428千円	535,298千円
その他	3,231千円	6,318千円
繰延税金資産計	864,900千円	625,928千円
評価性引当額	△864,900千円	△625,928千円
繰延税金資産の合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7千円	△740千円
繰延税金負債の合計	△7千円	△740千円
繰延税金資産(△負債)の純額	△7千円	△740千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
税務上の繰越欠損金の利用	—	△30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.1%
住民税均等割等	—	0.7%
その他	—	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	9.6%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、電子・通信用機器事業で使用している土地の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)多摩川ホールディングス)、子会社5社により構成されており、無線機器、計測器、情報機器、産業用機器の製造・販売を主たる業務とした「電子・通信用機器事業」、太陽光発電システムの販売を主たる事業とした「太陽光エネルギー事業」、バイオマスエネルギー供給を主たる業務とした「バイオマスエネルギー供給事業」の事業活動を展開しております。

「バイオマスエネルギー供給事業」につきましては、昨年平成24年9月5日横浜地方裁判所に対して破産申立てを行い、本事業から撤退いたしました。

したがって当連結会計期間において、当社は「電子・通信用機器事業」、「太陽光エネルギー事業」及び「バイオマスエネルギー供給事業」を報告セグメントとしております。

「電子・通信用機器事業」は、通信機器及び部品並びに電子応用機器等を生産しております。「太陽光エネルギー事業」は、太陽光発電システム機器の仕入・販売を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「太陽光エネルギー事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	バイオマスエ ネルギー供給 事業	太陽光エネ ルギー事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,406,076	680,963	19,057	3,106,097	—	3,106,097	—	3,106,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	—	—	50	183,857	183,907	△183,907	—
計	2,406,126	680,963	19,057	3,106,147	183,857	3,290,004	△183,907	3,106,097
セグメント利益又は損失 (△)	62,752	△47,871	△24,321	△9,440	△16,311	△25,751	△3,925	△29,676
セグメント資産	1,486,714	91,082	659	1,578,456	51,109	1,629,565	△185,013	1,444,552
その他の項目								
減価償却費	9,407	980	122	10,511	—	10,511	3,925	14,436
減損損失	1,851	1,111	—	2,963	—	2,963	—	2,963
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,960	381	782	12,124	—	12,124	—	12,124

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社に対する経営指導等を行っております。

2 (1) セグメント利益又は損益(△)の調整額△3,925千円は主に減価償却費の調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△185,013千円は、セグメント間の取引消去△193,530千円及び各報告セグメントに配分していない親会社の現金及び預金8,516千円であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	バイオマスエ ネルギー供給 事業	太陽光エネル ギー事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,155,669	74,896	441,176	3,671,742	—	3,671,742	—	3,671,742
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	45,418	45,418	181,714	227,133	△227,133	—
計	3,155,669	74,896	486,595	3,717,161	181,714	3,898,875	△227,133	3,671,742
セグメント利益又は損失 (△)	374,877	△30,045	41,794	386,626	△11,078	375,547	△2,193	373,354
セグメント資産	2,103,117	—	566,422	2,669,540	267,660	2,937,200	△227,775	2,709,424
その他の項目								
減価償却費	19,279	—	431	19,710	671	20,382	1,358	21,740
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	97,284	—	351,890	449,175	6,386	455,561	△834	454,726

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社に対する経営指導等を行っております。

2 (1) セグメント利益又は損益(△)の調整額△2,193千円は主に減価償却費の調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額 △227,775千円は、セグメント間の取引消去△432,852千円及び各報告セグメントに配分していない親会社の現金及び預金205,077千円であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	インドネシア
2,782,904	313,334	9,858

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
住友商事株式会社	323,890	バイオマスエネルギー供給事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
富士通株式会社	541,314	電子・通信用機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	115円83銭	162円85銭
1株当たり当期純利益(△損失)	△5円63銭	47円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であり、また、潜在 株式が存在していないため記載して おりません。</p>	44円29銭

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(△損失)(千円)	△37,003	339,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失)(千円)	△37,003	339,792
普通株式の期中平均株式数(株)	6,571,532	7,202,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	468,397
(うち新株予約権(株))	—	(468,397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 資金の借入

当社連結子会社である(株)多摩川電子は、金銭消費貸借契約を以下の通り締結し、借入を実行いたしました。

(1) 資金使途

運転資金

(2) 契約日

平成25年4月26日

(3) 借入先

株式会社商工組合中央金庫

(4) 借入金額

80,000千円

(5) 借入実行日

平成25年4月30日

(6) 金利

年1.1%~1.5%

(7) 借入期間

5年間

2. 新株予約権の行使による増資

当連結会計年度終了後、平成25年5月2日に新株予約権430個および平成25年6月10日に350個について権利行使がありました。当該権利行使の概要は以下のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 780,000株

(2) 発行価額 150円

(3) 発行総額 117,000千円

(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額 58,500千円

3. 太陽光システム販売事業の子会社への移管

平成25年6月10日の取締役会で、下記のとおり株式会社多摩川ホールディングス単体で行って いる太陽光エネルギーシステム販売事業を、当社100%出資子会社である株式会社多摩川ソーラーシステムズに移管することを決議いたしました。

(1) 子会社移管の目的

当社は、平成24年12月21日「子会社設立に関するお知らせ」で公表させて頂きました、太陽光 発電システム市場の更なる拡大に対応するため、100%子会社である専門会社として、株式会社多摩川ソーラーシステムズを設立いたしました。

このたび、株式会社多摩川ホールディングスとして、太陽光発電システム販売を行っている太陽光事業部の機能を当該子会社に移管することで、ホールディングカンパニーとしての地位を確立してまいります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱多摩川電子	第1回無担保社債	平成25年 1月29日	—	100,000 (20,000)	0.64	なし	平成30年 2月23日
合計	—	—	—	100,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,964	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	20,400	2.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	71,100	2.20	平成26年4月1日～ 平成29年9月5日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,964	91,500	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,400	20,400	20,400	9,900

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	738,163	1,590,457	2,540,485	3,671,742
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	10,043	94,231	251,879	376,015
四半期(当期)純利益金額 (千円)	8,641	91,427	247,762	339,792
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1.32	13.91	37.70	47.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.32	12.60	23.79	10.08

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,516	205,077
売掛金	※1 20,765	※1 337,547
商品及び製品	7,183	13,625
関係会社短期貸付金	—	※1 160,000
前払費用	2,540	7,117
未収入金	※1 873	※1 56,049
その他	2,901	2,344
流動資産合計	42,781	781,762
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,492	5,241
減価償却累計額	△5,492	△110
建物（純額）	0	5,130
機械及び装置	—	6,267
減価償却累計額	—	△431
機械及び装置（純額）	—	5,836
工具、器具及び備品	1,408	2,241
減価償却累計額	△748	△997
工具、器具及び備品（純額）	659	1,243
土地	868	868
有形固定資産合計	1,527	13,078
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	8,440	14,105
関係会社株式	1,585,250	1,598,000
関係会社長期貸付金	53,800	—
その他	21,173	21,040
貸倒引当金	△67,435	△8,440
投資その他の資産合計	1,601,228	1,624,706
固定資産合計	1,602,755	1,637,784
株式交付費	—	2,363
繰延資産合計	—	2,363
資産合計	1,645,537	2,421,910

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,237	56,192
関係会社短期借入金	146,800	167,267
未払金	※1 14,912	※1 24,323
未払費用	※1 8,693	※1 8,995
前受金	—	3,813
未払法人税等	3,533	3,866
未払消費税等	—	7,384
預り金	1,136	917
賞与引当金	—	400
流動負債合計	180,314	273,160
固定負債		
退職給付引当金	378	376
繰延税金負債	7	740
固定負債合計	385	1,117
負債合計	180,699	274,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,101,628	1,386,986
資本剰余金		
資本準備金	1,096,019	1,381,377
資本剰余金合計	1,096,019	1,381,377
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△670,980	△594,302
利益剰余金合計	△670,980	△594,302
自己株式	△60,120	△60,257
株主資本合計	1,466,546	2,113,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,708	1,320
評価・換算差額等合計	△1,708	1,320
新株予約権	—	32,508
純資産合計	1,464,837	2,147,632
負債純資産合計	1,645,537	2,421,910

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
商品売上高	19,057	※2 637,319
経営指導料	※2 183,857	※2 181,714
売上高合計	202,914	819,033
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	—	7,183
当期商品仕入高	23,444	476,321
合計	23,444	483,504
商品期末たな卸高	7,183	13,625
商品売上原価	16,261	469,879
売上原価合計	16,261	469,879
売上総利益	186,653	349,154
販売費及び一般管理費	※1 219,169	※1 283,623
営業利益又は営業損失(△)	△32,516	65,530
営業外収益		
受取利息	※2 444	※2 2,233
受取配当金	572	65
債務消滅益	1,013	—
賞与引当金戻入額	887	—
貸倒引当金戻入額	—	2,796
償却債権取立益	—	9,798
その他	4,566	10,050
営業外収益合計	7,484	24,945
営業外費用		
支払利息	※2 3,408	※2 8,315
貸倒引当金繰入額	3,800	—
為替差損	—	2,343
その他	16	188
営業外費用合計	7,224	10,847
経常利益又は経常損失(△)	△32,255	79,628
特別損失		
投資有価証券売却損	3,225	—
その他	—	150
特別損失合計	3,225	150
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△35,481	79,478
法人税、住民税及び事業税	1,988	2,800
法人税等合計	1,988	2,800
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,469	76,677

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,101,628	1,101,628
当期変動額		
新株の発行	—	285,358
当期変動額合計	—	285,358
当期末残高	1,101,628	1,386,986
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,096,019	1,096,019
当期変動額		
新株の発行	—	285,358
当期変動額合計	—	285,358
当期末残高	1,096,019	1,381,377
資本剰余金合計		
当期首残高	1,096,019	1,096,019
当期変動額		
新株の発行	—	285,358
当期変動額合計	—	285,358
当期末残高	1,096,019	1,381,377
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△633,510	△670,980
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,469	76,677
当期変動額合計	△37,469	76,677
当期末残高	△670,980	△594,302
利益剰余金合計		
当期首残高	△633,510	△670,980
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,469	76,677
当期変動額合計	△37,469	76,677
当期末残高	△670,980	△594,302
自己株式		
当期首残高	△60,120	△60,120
当期変動額		
自己株式の取得	—	△136
当期変動額合計	—	△136
当期末残高	△60,120	△60,257

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,504,015	1,466,546
当期変動額		
新株の発行		570,717
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,469	76,677
自己株式の取得	—	△136
当期変動額合計	△37,469	647,257
当期末残高	1,466,546	2,113,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,955	△1,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	247	3,029
当期変動額合計	247	3,029
当期末残高	△1,708	1,320
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,955	△1,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	247	3,029
当期変動額合計	247	3,029
当期末残高	△1,708	1,320
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	32,508
当期変動額合計	—	32,508
当期末残高	—	32,508
純資産合計		
当期首残高	1,502,059	1,464,837
当期変動額		
新株の発行		570,717
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,469	76,677
自己株式の取得	—	△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	247	35,537
当期変動額合計	△37,222	682,795
当期末残高	1,464,837	2,147,632

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………20年～38年

機械及び装置……………8年～10年

工具器具及び備品…5年～10年

無形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアについては5年間で均等償却をおこなっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	13,275千円	166,171千円
未収入金	463千円	49,228千円
未払費用	2,717千円	5,315千円
未払金	399千円	4,338千円

(損益計算書関係)

※ 1. 主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	42,497千円	37,265千円
給料・賞与	62,481千円	60,069千円
法定福利費	10,773千円	10,790千円
退職給付費用	378千円	1,102千円
支払手数料	65,046千円	99,204千円
減価償却費	122千円	1,102千円
旅費交通費	10,481千円	19,074千円

※ 2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社への売上高	183,857千円	377,857千円
関係会社からの受取利息	409千円	2,222千円
関係会社への支払利息	2,764千円	5,423千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	202,468	—	—	202,468
合計	202,468	—	—	202,468

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	202,468	1,025	—	203,493
合計	202,468	1,025	—	203,493

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,025株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,585,250千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,598,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	143千円	143千円
投資有価証券評価損否認	90,550千円	—千円
貸倒引当金繰入超過額	24,006千円	3,004千円
減損損失	8,747千円	7,199千円
繰越欠損金	454,499千円	418,608千円
その他	2,371千円	2,996千円
繰延税金資産計	580,319千円	431,952千円
評価性引当額	△580,319千円	△431,952千円
繰延税金資産の合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7千円	△740千円
繰延税金負債の合計	△7千円	△740千円
繰延税金資産(△負債)の純額	△7千円	△740千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	38.0%
税務上の繰越欠損金の利用	—	△36.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	4.1%
住民税均等割等	—	1.0%
その他	—	△2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	3.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	222円91銭	200円49銭
1株当たり当期純利益(△損失)	△5円70銭	10円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であり、また、潜在 株式が存在していないため、記載し ておりません。	9円99銭

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(△損失)(千円)	△37,469	76,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失)(千円)	△37,469	76,677
普通株式の期中平均株式数(株)	6,571,532	7,202,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	468,397
(うち新株予約権)(株)	—	(468,397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の行使による増資

当事業年度終了後、平成25年5月2日に新株予約権430個および平成25年6月10日に350個について権利行使がありました。当該権利行使の概要は以下のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数普通株式 780,000株
- (2) 発行価額 150円
- (3) 発行総額 117,000千円
- (4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額 58,500千円

2. 太陽光システム販売事業の子会社への移管

平成25年6月10日の取締役会で、下記のとおり株式会社多摩川ホールディングス単体で行っている太陽光エネルギーシステム販売事業を、当社100%出資子会社である株式会社多摩川ソーラーシステムズに移管することを決議いたしました。

(1) 子会社移管の目的

当社は、平成24年12月21日「子会社設立に関するお知らせ」で公表させて頂きました、太陽光発電システム市場の更なる拡大に対応するため、100%子会社である専門会社として、株式会社多摩川ソーラーシステムズを設立いたしました。

このたび、株式会社多摩川ホールディングスとして、太陽光発電システム販売を行っている太陽光事業部の機能を当該子会社に移管することで、ホールディングカンパニーとしての地位を確立してまいります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	日本無線(株)	34,222	9,513
	その他有価証券 (株)東芝	9,676	4,567
	(株)りそなホールディングス	50	24
計		43,948	14,105

【債券】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,492	5,241	5,492	5,241	110	110	5,130
機械及び装置	—	6,267	—	6,267	431	431	5,836
工具、器具及び備品	1,408	1,145	311	2,241	997	560	1,243
土地	868	—	—	868	—	—	868
有形固定資産計	7,768	12,653	5,804	14,618	1,539	1,102	13,078
無形固定資産							
ソフトウェア	1,675	—	—	1,675	1,675	—	0
無形固定資産計	1,675	—	—	1,675	1,675	—	0
繰延資産							
株式交付費	—	2,487	—	2,487	123	123	2,363
繰延資産計	—	2,487	—	2,487	123	123	2,363

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,435	957	56,098	3,854	8,440
賞与引当金	—	1,200	800	—	400

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の取立等による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	191,242
普通預金	13,227
別段預金	607
計	205,077
合計	205,077

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社G P エナジー	166,171
株式会社多摩川九州	165,168
有限会社古谷工務店	4,751
株式会社M・S・JAPAN	1,065
環境工学株式会社	239
その他	150
合計	337,547

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
20,765	831,787	515,005	337,547	60.4%	78.6日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

区分	金額(千円)
パワーコンディショナー	8,469
太陽電池パネル	4,589
その他	566
合計	13,625

ニ. 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社G P エナジー	160,000
合計	160,000

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社多摩川電子	1,585,000
株式会社多摩川ソーラーシステムズ	10,000
株式会社G P エナジー	1,000
株式会社G P エナジー 2	1,000
株式会社G P エナジー 3	1,000
合計	1,598,000

③ 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
Jiangsu Green Power PV Co.,Ltd	37,733
田淵電機株式会社	11,482
株式会社ソルトン	6,976
合計	56,192

関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社多摩川電子	167,267
合計	167,267

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tmex.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第44期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年7月3日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出

(第45期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日関東財務局長に提出

(第45期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年12月5日関東財務局長に提出

平成24年12月3日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成24年12月6日関東財務局長に提出

平成24年12月3日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行 平成24年12月6日関東財務局長に提出

新株予約権証券の発行 平成24年12月6日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年1月28日関東財務局長に提出

平成24年12月6日提出の有価証券届出書(第三者割当による新株式の発行)に係る訂正届出書であります。

平成25年1月28日関東財務局長に提出

平成24年12月6日提出の有価証券届出書(新株予約権証券の発行)に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 本 享 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 毛 利 優 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象には、①平成25年4月26日に当社の連結子会社多摩川電子において商工組合中央金庫より80,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、平成25年4月30日に借入を実行した旨、②㈱多摩川ホールディングスが発行した新株予約権のうち、平成25年5月2日に430個及び平成25年6月10日に350個について権利行使がなされ117,000千円が払込まれた旨及び③平成25年6月10日開催の取締役会決議により、㈱多摩川ホールディングスで行っている太陽光エネルギーシステム販売事業を、当社の100%子会社である㈱多摩川ソーラシステムズに移管することを決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社多摩川ホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制監査報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査は、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社多摩川ホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象には、①株多摩川ホールディングスが発行した新株予約権のうち、平成25年5月2日に430個及び平成25年6月10日に350個について権利行使がなされ117,000千円が払込まれた旨及び②平成25年6月10日開催の取締役会決議により、株多摩川ホールディングスで行っている太陽光エネルギーシステム販売事業を、当社の100%子会社である株多摩川ソーラシステムズに移管することを決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。